

長久手市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

更新日：2026年09月01日

パブリックコメント実施結果

ご意見いただきありがとうございます。次のとおり意見に対する考え方を公表します。

パブリックコメントの実施結果（PDF）

パブリックコメント実施時の概要

市では、関連する法改正や、国や県の行動計画の改定を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス以外も含めた幅広い感染症の発生による健康危機に対応するため、平成27年3月に策定した「長久手市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を進めています。

この計画案について、広く皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間

令和8年7月31日（金曜日）から令和8年8月31日（月曜日）まで

改定案

[長久手市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）本編 \(PDFファイル: 723.8KB\)](#)

[長久手市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）概要版 \(PDFファイル: 217.5KB\)](#)

閲覧場所

健康推進課窓口（保健センター内）、市役所西庁舎1階行政情報コーナー、まちづくりセンター、地域共生ステーション、福祉の家

意見の提出ができる人

- ・ 市内に住所を有する者
- ・ 市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体
- ・ 市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・ 市内に存する学校に在学する者
- ・ 前各項目に掲げる者のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

意見書記載事項

提出様式は任意ですが、次の1.から6.までの該当する事項を明記してください。なお、録音テープ、点字、代筆による提出も受け付けています。

1. 住所又は所在地
2. 氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
3. 市内に事務所又は事業所を有するときはその所在地及び名称
4. 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
5. 利害関係を有する者にあつては、その利害関係を有する事実
6. 市外在住者にあつては、学校名もしくは勤務先名及び住所

意見書の参考様式

[意見書様式 \(Wordファイル: 11.9KB\)](#)

意見の提出方法

(1) 電子申請システムの場合

下記URLまたは二次元コードから提出

令和8年8月31日（月曜日）までに受信したもの

[意見募集フォーム](#)**(2) 持参の場合**

健康推進課窓口（保健センター1階）へ令和8年8月31日（月曜日）までに持参
午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 郵送の場合

〒480-1196（住所記載不要）長久手市福祉部健康推進課
令和8年8月31日（月曜日）消印有効

(4) ファックスの場合

0561-63-1900
令和8年8月31日（月曜日）までに受信したもの

(5) 電子メールの場合

健康推進課（kenkou@nagakute.aichi.jp）へメール送信
令和8年8月31日（月曜日）までに受信したもの

意見などの取扱い**提出された意見等の取扱い**

提出された意見等については、内容を検討の上、策定の参考とさせていただきます。
また、意見等の概要と、意見等に対する市の考え方をホームページで公表し、意見等の提出者への回答は、個々に行わないものとします。
なお、提出された意見等の書面は返却いたしません。

個人情報の取扱い

提出された意見等について、個人情報保護条例により非開示とされる記述は公表いたしません。また、提出者の住所、氏名、電話番号についても公表いたしません。

この記事に関するお問い合わせ先

福祉部 健康推進課
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1

電話番号：0561-63-3300
ファックス：0561-63-1900

[メールフォームによるお問い合わせ](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

このページに関するアンケート

より良いウェブサイトにするために、このページのご感想をお聞かせください。

このページの内容はわかりやすかったですか

☒ 分かりやすかった ☐ どちらともいえない ☐ 分かりにくかった

このページは見つけやすかったですか

☒ 見つけやすかった ☐ どちらともいえない ☐ 見つけにくかった

送信